

西成区地域福祉計画＜骨子案＞

経 緯

西成区では、平成 16 年度から平成 30 年度は、「つながりのあるまちづくり」のために、地域で取組まれている活動をはじめ、さまざまな「福祉活動に主体的に参加していく」「福祉活動を広げていく」ことを通じ住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる「福祉によるまちづくり」をめざすこととして、アクションプランを策定・推進してきました。

平成 31 年度からは、西成区地域福祉計画（平成 31 年度～平成 33 年度（令和 3 年度））として、引き続き「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」をめざして取り組んでいます。

平成 32 年（令和 2 年）1 月以降は、コロナ禍によりほとんどの地域活動（高齢者食事サービス・百歳体操・ふれあい喫茶 etc）が停止しました。そのような状況の中でも、地域では人と人とのつながりを途切れさせないために様々な工夫をおこないつつ、また区と社協などが連携し地域の見守り活動や生活体制整備事業による居場所づくりなどの地域福祉を進めてきました。

さらに複合的な課題を抱えた世帯に対しては、「つながる場」を開催し、課題解決に向けた対応をおこない、西成区の地域福祉推進体制が機能するように取り組んでいます。

成 果

◆生活体制整備事業により、地域における通組（ボランティア、サークル活動、居場所、健康づくり等）の情報発信、男性向けの居場所づくり、担い手養成のための活動体験会の開催等、生活支援コーディネーターを中心に地域資源の把握や地域とのネットワークづくり、生活支援活動の担い手養成に取り組みました。

令和 3 年度より、第 2 層コーディネーター（4 名）の配置となり、より一層事業の充実を図ります。

◆地域における見守り体制の強化については、令和 2 年度より地域に精通した「見守りサポーター」を 6 地域で各 1 名選出してモデル実施し、「西成つながり名簿」の登録情報の更新や近況を把握するなどきめ細かい対応を行うことができています。

また、地域の町会や民生委員等地域のバックアップにより活動が醸成されています。

- ◆複合的な課題を抱えた世帯に対して「つながる場」を、令和元年度は 11 回、令和 2 年度は 6 回開催しました。出席者へのアンケート結果では、支援者同士の顔の見える関係づくりができた、他機関の関り方が明確になった等、満足度の大変高い内容になっています。周知活動として、区内相談機関や民生委員児童員会議や区政会議等でチラシを配布、広報紙に掲載するなどを行いました。

見えてきた課題と方向性

- ◆「計画の内容が分かりにくい」「何をしたらいいのかわからない」という委員・区民からの意見が多い

- ➡地域福祉計画で、最も大切なことは、地域の人々が主体的に地域づくりに参加することで、一人一人が自分たちの住んでいる地域をもっとよくしていきたいという「主体的な姿勢」を持つとともに、地域の様々な課題を地域の中で解決していくための「話し合いの場」を作っていくことにあります。社協は地域課題の把握、地域の人や社会資源を繋ぐ役割を、行政は最終的なセーフティーネットとして、地域の「話し合いの場」を支援していきます。そのためにも区民が地域福祉計画を理解し、何をするのかを分かりやすく示すことで、行政と社協・関係機関と一緒に考え協働で取り組みを行い、「つながり・支え合うことができる地域づくり」をめざします。

- ◆地域活動者の固定化や担い手不足などに対する危機感の高まり

- ➡子育て世代・現役世代などが地域の次世代の担い手につながっていないことなど、地域活動者の固定化や担い手不足などの地域課題をふまえ、地域住民が「こんな地域になったらええな」と話し合える場づくりを支え、地域住民と共に課題解決に向け区・社協・関係機関などと協働し地域を支えています。

各地域の「企業、商店、PTA や青少年指導員、外国人など」の地域の実情に応じた人材と協働してまちづくりを進めていきます。

- ➡要援護者名簿（西成つながり名簿）を活用した今後の地域の見守り活動についても同様に担い手が固定化しており、民生委員や新たな活動の支援者（NPO・企業・社会福祉法人など）の輪を広げるため、新たな担い手として地域活動へ参加する仕掛けづくりを支援する。

◆複合的な課題を抱える人への支援として「つながる場」への地域住民との連携

➡「つながる場」を開催する複合的な課題を抱える世帯について、支援者（民生委員・ネットワーク委員など）に対し「つながる場」への参加を勧奨するとともに、参加が難しい場合は開催後のフィードバックとして地域における見守りなどをお願いし、地域で孤立することのないように連携し支援していきます。

◆コロナ禍の中で計画を実施することの難しさ

➡ワクチン接種にはまだ時間を要し、パソコンなどの普及には課題が多くあります。今回のコロナ禍により、人と人がつながり続けることの重要性を改めて認識しました。コロナ禍のもとでも様々な工夫をおこない、顔の見える関係づくりを続けていきます。

次期計画の要点

- ・計画期間は長期（5～6年）とする
 - ・基本理念や基本目標①②、4つの重点項目については継続する
 - ・地域（住民）が主として何に取り組むのか、また行政や社協と協働して何をするのかをわかりやすく示す
 - ・住民が自分達の地域を見つめ直し、自分たちで考え、住みやすいまちづくりについて話し合う場を、区や社協がコーディネートし、話し合う場の土台作りを支援する。
 - ・地域単位で、地域の特性に応じた内容で、計画を実践する
 - ・話し合う場のコーディネートについては、モデル地域を設定し進めていく
- ◎地域の福祉力の向上をめざす（➡最終的に西成区の福祉力の向上へ）

考え方

現在各地域でおこなわれている地域活動（例：見守り活動・高齢者食事サービス・百歳体操・ふれあい喫茶・夏祭り etc）も、住民の「安心して暮らしたい」「いつまでも元気で過ごしたい」「子どもの笑顔が見たい」などの思いから、地域で話し合い継続している活動です。地域にはこのような活動が多く存在し、これらすべての取り組みが地域福祉です。

今まで続けてきた地域の様々な活動が、今後（5 年後・10 年後）も続けていくことができるように、みんなで考える・話し合う場を作り協働するために地域福祉計画を進めて行きます。

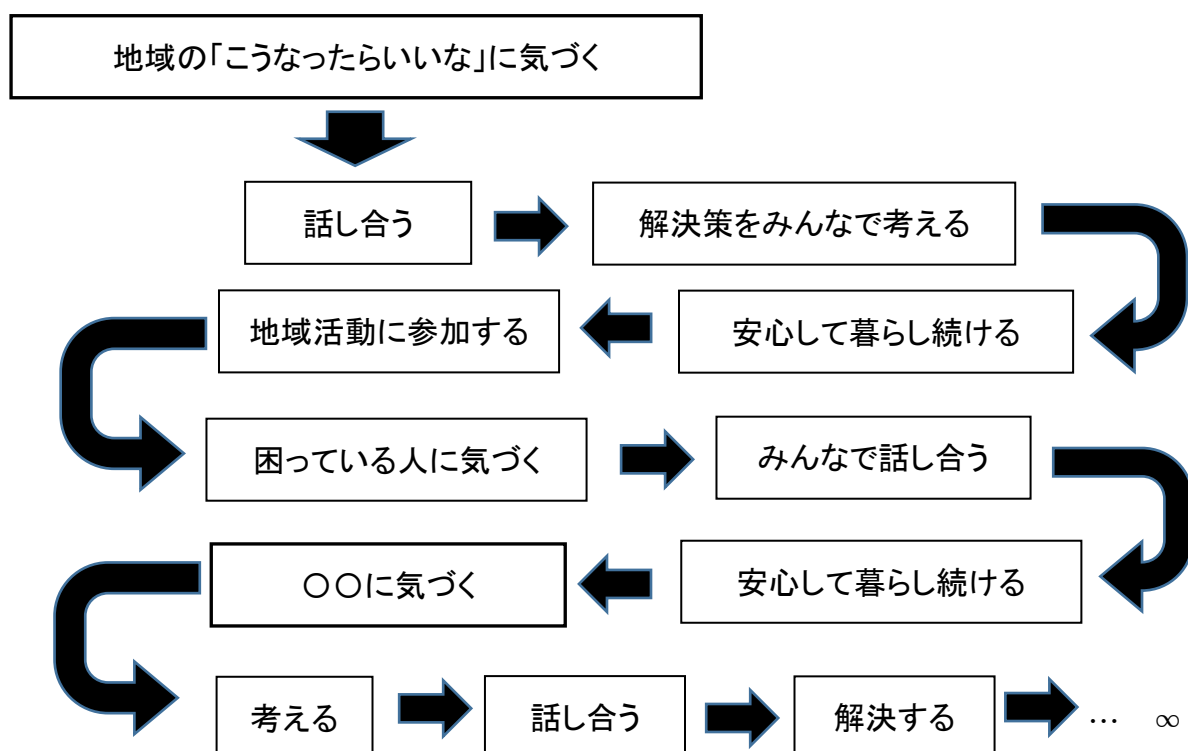
また、様々な課題を解決し、地域で安心して暮らすことができる「みんなで支え合う地域づくり」を協働していくためにも地域福祉計画を進めて行きます。

近年、地域活動者の固定化や担い手不足により、地域が主体的に地域活動を実施することが困難な状況になりつつあります。また、コロナ禍により地域活動のほとんどが中止となり、今まで継続してきた活動が止まってしまう状況にもなっています。

地域活動の継続や再開にあたって、地域住民が地域の中の身近な活動を振り返る・気づく・考える機会となり、更に「こうなったらいいな」に向けて「話し合う」場を持つことが重要で、その「話し合い」を区や社協などがともに考え協力し支えていきます。

次期地域福祉計画では、それぞれの地域における地域活動などを通じて、地域住民と区や社協などが一緒に考え、話し合い、地域の実情に合った、安心して暮らし続けられる地域づくりをめざします。

例えば



この循環（話し合いのサイクル）の中で区と社協は、地域の「気づき」からの「話し合い」を支援するとともに、見守り相談室や生活体制整備事業による多様な活動、区内福祉施設や医療・介護機関などと連携し支援をおこなっていきます。行政などが一方的に支援するだけでなく、地域とともに「こんな地域になったらええな」を考えます。

この支える・つなげる関係を循環させ続けることで、様々な地域活動との相乗効果により、「こうなったらいいな」や「困っている人」に気づき、『何かできないか？』と考えることで、支えられる側から支える側にもなりうることで、自分たちが住んでいる地域をより住みやすくし、困っている人がいればほっとかないという「地域の福祉力」の向上につながります。

◎地域住民は、自分の住む地域について「振り返る」「気づく」「考える」「話し合う」

◎区や社協などは、住民の「振り返る」「気づく」「考える」「話し合う」を支える

評価方法

- ・対象地域の取り組み内容を発表する。または広報用のチラシなどの作成とともにホームページにおいても公表する
- ➡その年度に取り組んだ地域に対して、地域住民（対象者難しい？）に対して、はアンケートを実施、区民フォーラムでの取組発表、「地域福祉計画〇〇地域編」報告用の新聞・通信・チラシなどを作成し配布する